自治日報（2008年8月1日）

「議会改革と市民」で討論（条例づくり交流会議）

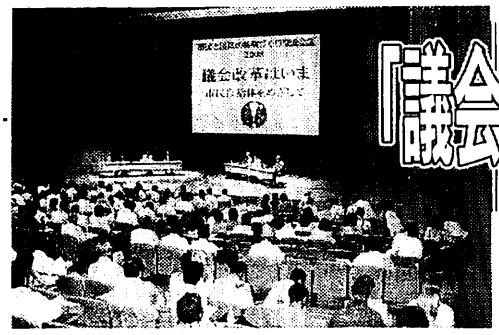

「議会改革はいま－市民自治体をめざして」

市民と議員の条例づくり会議2008

「市民と議員の条例づくり交流会議２００８」（同交流会議等共催）が七月二六、二七の両日、都内で「議会改革はいま！市民自治体をめざして」をテーマに開かれ、朝日新聞と共同で実施した地方議会調査結果の報告や、大森彌東大名誉教授や福嶋浩彦前我孫子市長らによるパネルディスカッションのほか、「議会改革」などをテーマとする三つの分科会が展開された。パネル討論では議会基本条例を制定した三重県や島根県邑南町の議員が全員協議会等議会の全面公開など改革の取組みを報告。大森氏は地方議員の身分・活動を明確化する先の自治法改正を解説し、報酬の歳費化を妨げた最大要因は福島県矢祭町の日当条例だと指摘した。

調査結果報告では、長野基跡見学園女子大学専任講師（同交流会議運営委員）が、地方議会の四割強で議会改革の特別態勢がとられていることや、議員同士の自由討議を行っているのが一割程度にとどまることなどを紹介。これに対し、共同調査した朝日新聞の菅沼栄一郎記者が、地方議会は新聞には「載らない」「載ってもマイナスしか載らない」など取り上げにくく、自身らは少数派であることを強調したが、あきらめずに今後も地方議会改革をフォローしていくと述べた。さらに、地方支局が宝塚市の一二本もの議員条例を報じていなかったことを挙げ、新聞社内の改革も必要だと強調した。

パネル討論は、廣瀬克也法政大教授をコーディネーターに、大森氏や福嶋氏、長谷川敏郎島根県邑南町議員、三谷哲央三重県議、須田春海市民運動全国センターが議論。議会基本条例を制定した邑南町の長谷川氏は、全員協議会を含めて「議会の全てを公開」していることや、町民との意見交換会を義務付けて先日第一回を実施したことを報告。意見交換会は、三人一組の班を編成して実施するが、班はくじ引きで、自分の選挙区には行かせないことのほか、①常任委員会の所属を複数化②一般質問は一時間で何回でも可能③閉会中の町長への文書質問を制度化④議員の議案賛否を広報に掲載ーなどの取組みも紹介した。

大森氏「歳費」阻害は日当条例

福嶋氏 市民参加で議会の力に

同じく議会基本条例を制定済みの三重県の三谷氏は、政務調査費の一円以上公開や、全員協や各派代表者会議、役員協議会の公開、定例会を年二回にし会期日数を二〇〇日以上にしたことを報告。通年的議会により専決処分がなくなったとし、ガソリン暫定税率問題の県税条例も大激論できたことなど議論が活発化していると紹介。さらに、参考人招致が行いやすくなり、昨年同時期でゼロだったのが、今年は三名を招致したと報告したほか、今後は年四回の定例会では手続きが、上困難だった公聴会について、予算や決算議案などで実現させる考えを示した。

さらに、今後は条例づくりの段階から県民に参加してもらう考えを表明するとともに、執行部が乳児医療などで負担増を持ち出した時に、市町村の意向だと説明したことから、議会で市町村長に調査。執行部の説明と違う事実を突き付けて撤回させたことも紹介した。

大森氏は議員の身分や活動範囲を明確化した先の地方自治法改正を解説。その際、報酬を「地方歳費」とすべきとの地方側の主張が認められなかった最大の理由は福島県矢祭町の日当条例だと指摘。同条例を「違法」「追随者を出してはいけない」と批判した。その上で、附属機関の設置を条例に書き込んだ三重県のように現行制度を読み替えると同時に、隘路となる制度を突破することが相まって日本の地方議会は改善されていくとし、それなくして住民と結びつくことはできないと強調。今回の自治法改正はそれを一歩進める形だと指摘した。

福嶋氏は市長時代に議会への根回しや調整を一切やらず、市民に見えるところで議論しようとやってきたと述べた。しかし市議会が素晴らしかったかというと、三重県や邑南町のようではなかったとし、市民参加が欠けていたと指摘した。

また、長も議会も市民参加を徹底して進め、お互いに対抗するのが二元代表制だが、現状では議会は職員も市民参加も極めて少ないとし、市民と結びつきそれを議会の力にすべきだと指摘。さらに、市民の無関心について、住民が問題に直面した時に発言する場があるか、議会や行政が受け止めて動くかが大事で、それがないと本当の無関心になると指摘。請願や陳情で住民が議会で説明、議論できることが大切だとし、参考人や公聴会を活用するよう求めた。一方、須田氏は、執行機関が強いから住民が執行機関ばかり向いてしまうと指摘した。

会場からは、新潟県議から自民党により無所属議員は年一回しか質問させないと決定されたことが報告されたほか、日当の違法性の根拠や、二元代表制を再考することに関する質問なども出た。日当の違法性について大森氏は、報酬支給根拠規定に特定日に日当を出す精神はないことや「議長の勤務認定」などを指摘。福嶋氏は、まずは二元代表制の運営をきちんとやり、その上で選択可能にすることも大切と指摘したほか、少数派問題については自身の経験を基に「市民の中で多数派になるのがポイント」だとアドバイスした。